

学校法人ヤマザキ学園 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標：労働者1人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

取組内容：令和4年4月～ ノー残業デーや定時退勤の呼びかけをする

令和4年4月～ 業務状況の情報共有を推進する

令和4年4月～ 業務の優先順位付けによる残業削減を徹底する